

# 特集 4

## 皆さんの意見をお寄せください 男女共同参画基本計画パブリックコメント

平成25年度から始まる男女共同参画基本計画の策定にあたり、基本目標・基本方向・各施策などの内容について皆さんの意見（パブリックコメント）を募集します。

### 男女平等参画もいプラン

市では、平成15年度に策定した「男女平等参画もいプラン」に基づいて、基本目標を掲げ、さまざまな事業を実施してきているところです。

男女が互いに認め合い、性別による固定的役割分担意識をなくした男女の人権が尊重される社会、そして男女が個性と能力を發揮でき、職場・地域・家庭など、あらゆる分野へ参加できる社会の実現を目指したこのプランは、今年度で終わります。

現在、平成25年度からの新たな男女共同参画社会の実現に向けた計画の策定にあたっては、

### 市民検討会議・構成

計画の策定にあたり、現計画の検証、各施策の内容や方向性について、皆さんからの意見を反映させることを目的とした、市民検討会議を設置しています。



市民検討会議の様子

### 計画の検証・意見交換

10月上旬より市民検討会議を4回開催しました。

市民検討会議では、現在のプランに記載されている事業の検証や、施策の展開などに対する意見が、活発に交わされています。

いただいた意見を、計画に反映できるか各担当所管で検討し、反映できる意見を取り入れ、現状と課題、今後の方向性など、平成25年度からの計画へ盛り込み、まとめていきます。

### パブリックコメント募集

現在、市民検討会議で行われている意見交換に加え、広く皆さんの意見をいただくために平成24年12月1日から平成25年1月7日までパブリックコメントを募集します。パブリックコメントの応募方法は次のように2通りあります。

市・ホームページまたは、政策調整課で計画の内容を、ご覧いただける方は、指定様式で意見をお寄せください。

市役所に来られない方、ホームページを見られない方は、左記ページの計画の内容をご覧いただき任意様式で意見をお寄せください。

パブリックコメントの応募方法など、詳しくは左記ページをご覧ください。

市民検討会議やパブリックコメントでいただいた意見を検討し、計画に反映させていきます。また、完成した計画内容は、広報るもい3月号の特集記事でお知らせします。

なお、意見に対する回答などについては、計画と併せて資料として公表します。

男女共同参画社会の実現に向けた計画の策定にあたり、多くの皆さんの意見をお待ちしています。

## 男女共同参画基本計画の策定にかかる パブリックコメントは下記の方法でお寄せください！

### 計画の内容

#### I 男女共同参画の実現に向けた意識の変革

- ① 男女共同参画の啓発の推進
- ② 男女共同の視点に立った教育の推進
- ③ 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透

#### II 家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- ② 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援
- ③ 就労などの場における男女共同の確保
- ④ 農林水産業・自営業における男女共同参画の推進
- ⑤ 地域社会における男女共同参画の促進
- ⑥ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

#### III 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

- ① 生涯学習の推進
- ② 生涯にわたる健康づくりの推進
- ③ 高齢者などが安心して暮らせる環境の整備
- ④ 相談・支援機能の充実

#### 総合的な推進

- ① 市における推進
- ② 国、北海道、他市町村との連携
- ③ 市民、団体などとの連携
- ④ 推進管理

### 計画の内容をご覧いただける方は

市役所2階の政策調整課か市・ホームページで計画の内容をご覧いただき、指定様式で意見をお寄せください。

●次の内容についてパブリックコメントを受け付けます

- ・基本目標（現状と課題）
- ・基本方向
- ・各施策（事業の内容・これまでの実施内容・今後の方向性）

●インターネットで計画の内容をご覧いただくには市・ホームページ <http://www.e-rumoi.jp>

### 計画の内容をご覧いただけない方は

市役所に来られない、またはホームページを見られないなど、計画の内容をご覧いただけない方については、上記掲載の計画の内容について、任意様式で意見をお寄せください。



### 意見をお寄せいただくには

●受付期間および応募方法

平成24年 平成25年  
**12月1日(土)～1月7日(月)**  
【年末年始閉庁期間】  
平成24年12月29日(土)～平成25年1月6日(日)

期間内に市・政策調整課へ提出、またはファックス、電子メール、郵送（当日消印有効）で意見をお寄せください。

※ただし、市・政策調整課に直接、意見を提出される場合は、土・日曜、祝祭日、年末年始閉庁期間を除く9:00～17:00に受け付けをしています。

●意見を書くにあたって

- ・上記計画の内容の全てに対して意見を書く必要はありません。興味のある部分だけをお読みいただき、意見をお寄せください。
- ・氏名および住所の記載が必要です（法人の場合は代表者および事務所の所在地）。

●応募先

**市・政策調整課**  
〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地  
☎ 42-1809 ☎ 43-8778  
✉ kikaku@e-rumoi.jp

# 特集 4

男女共同参画社会の実現に向けて、皆さんの意見をお待ちしています。

### 政策調整課

☎42-1809  
本庁舎2階